

# 令和7年度（令和6年度分）

# 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		浄化槽設置等補助事業		整理番号	99	
2 予算科目		4 款	2 項	3 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		平成30 年度から	令和6 年度まで	桐生市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助		国1/2	県1/4			
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		
		浄化槽処理促進区域内で新設及び既存単独浄化槽または汲み取り槽から転換をする方が対象		どのような状態にしたいか（意図） 生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共水域の水質汚濁の防止。		
		方法		直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）		
		事務事業の詳しい内容（R6年度実施した内容を必ず記載）				
		浄化槽設置等補助事業は、浄化槽処理促進区域内の住民に対し、生活排水による公共水域の水質保全を図るため、国・県などと連携を図り、浄化槽設置のための補助を行う。				
		（令和6年度補助件数） 5人槽新設 6基 7人槽新設 1基 新設設置 計7基 5人槽転換 6基 7人槽転換 4基 転換設置 計10基 合計17基 宅内配管 10基				
		主な業務内容 ・対象地区のかたに補助金制度の周知。 ・申請受付から支払いまでの事務。 ・浄化槽設置にあたり検査（中間、完了）を2回。 ・国、県への補助金交付の申請及び調書。				
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）				
業務名		業務内容概要				
浄化槽補助手続き業務		申請から支払いまでの事務及び検査。				
補助金申請手続き業務		国及び県への補助金を交付受けるための申請及び調書の事務。				
補助対象地域確認業務		補助対象地域の確認や照会等の事務				
計画の策定業務		5ヵ年計画を策定するにあたり、前5ヵ年計画や今後の下水道整備状況等を考慮し金額や基数の算定。				
広報・周知業務		ホームページや広報による補助事業の周知。				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	6,205		11,515	
	人件費		千円	3,650		3,650	
	内訳	職員	人/千円	0.5	3,650	0.5	3,650
		再任用職員	人/千円		0		0
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0
	総コスト		千円	9,855		15,165	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	98		151		
財源内訳	国・県支出金		千円	4,464		8,061	
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円				
	その他特財		千円	5		14	
	一般財源		千円	5,386		7,090	
2 活動指標	浄化槽設置整備基数	目標値	基	37		41	
		実績値	基	27		41	
		達成度	%	73		100	
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	浄化槽の整備による生活排水の水質向上が図られ、生活環境の改善と公共水域の水質保全に役立っていると考えられる。	目標値					
		実績値					
		達成度	%				
		目標値					
		実績値					
		達成度	%				

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

浄化槽設置等補助事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	<b>A</b>	浄化槽の整備による、生活排水の水質向上に伴い、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に役立っています。 【補助基数】 令和4年度 13基 令和5年度 18基+宅内配管8基 令和6年度 17基+宅内配管10基
【効率性】	<b>A</b>	広報やホームページなどで事業を周知をおこない、浄化槽処理促進区域内の住民に対し、浄化槽の設置を促進をおこなっている。 なお、申請から完了までが短時間で浄化槽の整備ができるため、スピード感を持って、公共用水域への未処理の雑排水を流出させない取組を行っています。
【必要性】	<b>A</b>	主に公共下水道整備区域外の生活環境の改善を図るため、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質汚濁防止のために必要な事業であります。 令和5年度より、合併処理浄化槽への転換を促進させるため、宅内配管工事に対する補助（上限300,000円加算）を開始し、汚水処理人口普及率の向上に努めている。
【公平性・透明性】	<b>B</b>	ホームページ及び広報きりゅうによる浄化槽設置整備に関する掲載を行い、事業の情報を発信しています。 ホームページ 浄化槽設置整備事業補助金で掲載 広報きりゅう 令和6年4月号に掲載
【優位性・独自性】	<b>B</b>	桐生市は12市で単独浄化槽から合併浄化槽への転換補助額が一番少なく、宅内配管の補助を上乗せしても、他市と比べると浄化槽設置に係る補助額は少ないといえます。 また、他市では新設補助を廃止したところもある中で、桐生市は新設の補助を継続して行っています。 【桐生市 (5人槽) 新設補助 69,000円 転換補助 252,000円】 新設補助 (5人槽) 伊勢崎市 250,000円 太田市 123,000円 みどり市 なし 転換補助 (5人槽) 伊勢崎市 350,000円 太田市 346,000円 みどり市 390,000円
【その他(特記事項)】		令和7年度より、補助金額の変更 (5人槽) 新設補助 83,000円 転換補助 332,000円 (7人槽) 新設補助 103,000円 転換補助 414,000円 (10人槽) 新設補助 137,000円 転換補助 548,000円 転換設置の場合、転換補助金のほかに宅内配管補助(上限30万円)が加算

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 令和7年度に下水道事業計画区域(桐生処理区・境野処理区)の縮小に伴い、浄化槽処理促進区域が拡張されるため、補助件数の増加が見込まれる。今後は、国・県の動向や情報を注視しながら、事業に反映していきたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 今後の下水道処理施設及びし尿処理施設のあり方を踏まえるとともに、国・県の財源の動向を注視しながら、計画的に合併浄化槽の設置・転換を図られたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	<b>執行方法等の工夫・見直し</b> 二次評価のとおり。

# 令和7年度（令和6年度分） 桐生市事務事業総合評価票

## I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		し尿処理場費維持修繕事業		整理番号	100	
2 予算科目		4 款	2 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）
3 事業期間		昭和29 年度から		年度まで	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	8 総合戦略への掲載
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務		9 市長公約での位置付け 無 No
5 国県補助						
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）			どのような状態にしたいか（意図）	
		し尿及び浄化槽汚泥の			適切な管理を行う	
	方法	<input type="radio"/> 直接実施	<input type="radio"/> 委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
維持修繕業務		建物、機械、設備等の修繕				

## II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和6年度（実績）		令和7年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	186,637		188,188	
	人件費		千円	4,980		5,725	
	内訳	職員	人/千円	0.50	3,650	0.75	5,475
		再任用職員	人/千円	0.30	1,080		0
		会計年度任用職員等	人/千円	0.10	250	0.10	250
	総コスト		千円	191,617		193,913	
市民1人当たり（R7.3.31時点）		円	1,906		1,929		
財源内訳	国・県支出金		千円				
	起債		千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	136,383		119,971	
	その他特財 一般財源		千円	55,234		73,942	
2 活動指標	施設の稼働日数	目標値					
		実績値	日	243		242	
	達成度	%					
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	し尿処理量	目標値					
		実績値	KL	32,390.3		33,482.4	
	達成度	%					
		目標値					
	実績値						
	達成度	%					

### III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

し尿処理場費維持修繕事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

<p>【有効性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>し尿処理施設から排出される排水や排ガス等については法令上の基準が定められており、すべて基準値以内で管理している。 生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で、本事業の有効性は高いと言える。</p>
<p>【効率性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>作業方法や点検整備の改善を行い、機器の延命化を図ることによりコストの削減に努めている。</p>
<p>【必要性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>し尿は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村において生活環境の保全上支障が生じないように処分を行わなければならない。市民が健康で快適な生活を行うためには必要不可欠な事業である。</p>
<p>【公平性・ 透明性】</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"><b>A</b></p> <p>・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載</p>	<p>本施設はみどり市からのし尿の搬入も受け入れており、費用に関しては搬入量に応じて費用負担されている。 また、し尿焼却灰や脱水汚泥の放射性物質の測定結果や、最終処分場の空間放射線量等の情報はホームページで公開しており、透明性の向上に努めている。</p>
<p>【優位性・ 独自性】</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。</p>	<p>前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市については同様の処理施設はあるものの、施設規模や処理方法等の条件がそれぞれ異なるため、比較を行っていない。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費や事業見直しに おける物価高騰による市民影響 の具体的内容など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

### IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

<p>一次評価 (担当課評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等 の工夫・見 直し</b></p>	<p>改善点・見直し(案)等</p> <p>し尿処理施設は稼働より23年が経過しており、老朽化の影響も出始めていることから、これまでの現状維持や延命化のための修繕方法だけではなく、新たな処理方式や設備の導入の検討を行う。</p>
<p>二次評価 (内部評価)</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等 の工夫・見 直し</b></p>	<p>意見</p> <p>施設の延命化・新たな処理施設の導入については、みどり市の搬入量が桐生市の2倍あることを踏まえ、桐生市・みどり市の共同事業(清掃センター・常備消防・斎場・し尿処理)の今後のあり方を検討する「桐生・みどり共同事業協議会」で両市合意の下に進められたい。</p>
<p>最終評価</p>	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p><b>執行方法等 の工夫・見 直し</b></p>	<p>意見</p> <p>二次評価のとおり。</p>